

秩父別町農業委員会総会議事録（第9回）			
開催年月日	令和6年10月1日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	8時00分		
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 前田英樹 君 3 番 戸村哲也 君 4 番 山田賢吾 君 5 番 山崎拓士 君	6 番 篠田隆紀 君 7 番 石塚浩史 君 8 番 岡田存広 君 9 番 佐藤直行 君 10 番 高橋裕治 君	11 番 金森一巳 君 12 番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第6号 相続の届出について 4 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 5 議案第30号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 6 議案第31号 現況証明願について		

宮本局長	ただいまから令和6年第9回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(8:00 開会)
会長	(挨拶) それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。 7番 石塚委員、8番 岡田委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第3 報告第6号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案3ページをお願いします。 報告第6号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。本日付け会長からの報告でございます。 番号7 対象農地は、字秩父別2091-16外11筆が現況地目「田」地積86,583㎡、2091-22が現況地目「畑」地積1,118㎡です。詳細は協議会で説明のとおりでございます。以上説明とさせていただきます。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第6号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 報告第6号は、原案どおり報告済みといたします。 日程第4 議案第29号の審議に入ります前に〇〇委員の案件になりますので退席をお願いいたします。 (〇〇委員退席) 日程第4 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案4ページをお願いします。 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許

会長	可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号3 字秩父別 2035-79 が公募現況ともに「畑」地積 882 m²で、移転を受ける者等は、協議会で説明のとおりです。以上、説明とさせていただきます。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 29 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第 29 号は、原案どおり決定いたします。 (〇〇委員着席)
会長	日程第 5 議案第 30 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
宮本局長	議案 5 ページをお願いいたします。 議案第 30 号農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。 番号 7 対象農地は、字秩父別 2002-1・2・3・4・5・6・7・8・19・20・24・36・39・41・42・44・45・47、公簿現況ともに「田」地積 59,274 m²で、詳細は協議会で説明のとおりです。本案件における受け手は、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 議案 6 ページをお願いします。 番号 8 対象農地は、字秩父別 2025-3・5、公簿現況ともに「田」地積 27,858 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 3 年、賃借料は 10 a あたり 11,000 円で更新案件でございます。以上、説明とさせていただきます。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 30 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第 30 号は、原案どおり決定いたします。

宮本局長	日程第 6 議案第 31 号 現況証明願についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。 議案 7 ページをお願いいたします。 議案第 31 号 現況証明願について 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付け会長からの提案でございます。 番号 6 字秩父別 1526-6 公簿地目「畑」現況「雑種地」地積 425 m²、1526-7 公簿地目「雑種地」現況「雑種地」地積 60 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 9 月 20 日に行いました。 以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。
会長 〇〇委員	現地確認を行った〇〇委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。 ありません。
会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 31 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手) 議案第 31 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 6 年第 9 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。 (8 : 18 閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 吉 田 光 博 7 番 石 塚 浩 史 8 番 岡 田 存 広